特殊詐欺被害の未然防止に向けた当組合の取組みについて

令和４年４月１日
こまち農業協同組合

当組合では、平成 30 年４月より、特殊詐欺被害の未然防止のため、平成 30 年１月末時点で一定の条件に該当するお客さまを対象にＪＡ貯金口座でのお取引制限をさせていただいております。

このお取引制限につきまして、今後は、対象となるお客さまを下記のとおり毎年１回更新していくこととといたしましたので、お知らせいたします。

本取組みは、特殊詐欺被害を未然に防止し、お客さまの大切な貯金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

１　対象となるお客さま
　過去３年以上、ＪＡ貯金口座でのお取引がない満 70 歳以上の個人のお客さま

２　お取引制限について
　上記１に該当するお客さまは、ＪＡバンクキャッシュカードを利用した１日あたりの「出金＋振替（振込含む）合計金額」を０円に制限させていただきます。

３　お取引制限の解除について
　対象となったお客さまで、利用制限を希望されないお客さまはお取引のある支店窓口までお申し出ください。

４　次回更新日（新たにお取引制限の対象となるお客様への適用日）
　令和４年４月 19 日（火）

以　上

本件に関するお問い合わせ
こまち農業協同組合
（0183）78－2223